

中学校における家庭科教育実習のあり方について

短大教育実習に関する実態調査 I

荻野千鶴子

Studies on the Method of Teaching Practice in the Subject of Home Economics in Junior High School

Investigations on the Real Conditions of Teaching Practice in Womens' Junior College I

by

Chizuko OGINO

緒 言

近年短大において卒業時に、中学校2級普通免許状を与えることの可否について、各種の論議がなされ、2年間の短大での教員資格は無理であるから、4年制大学においてのみ与えるか、或は短大を3か年に延長するといったような声も高まりつつある。また一方全国の家政系短大の数も年々増加し、家庭科教員の資格を与える短大も多くなったので、中学校では家庭科の教育実習をあまり歓迎せず、特に条件をつけるなどして、短大側としては教育実習を依頼することが困難な状態になってきている。そこで受け入れ側の中学校と、実習を行なう短大側の実態を調査して、問題点を明らかにし、短大において適切な教育実習の指導を行ない、その効果をあげたいとの考えからこの研究に着手した。

調 査 方 法

昭和47年12月、中学校家庭科教育実習に関する実態調査のアンケート用紙を作製して、全国

表1 地域別回収率

地 域 \ 項 目	私 立			公 立			計		
	送付	回収	回収率%	送付	回収	回収率%	送付	回収	回収率%
1. 北 海 道	12	7	58.3	1	0	0	13	7	53.8
2. 東 北	16	10	62.5	3	2	66.7	19	12	63.2
3. 関 東	47	25	53.2	3	2	66.7	50	27	54.0
4. 中 部	31	19	61.3	6	3	50.0	37	22	59.5
5. 関 西	53	34	64.2	3	3	100.0	56	37	66.1
6. 中国・四国	32	21	65.6	3	3	100.0	35	24	68.6
7. 九 州	28	14	50.0	2	1	50.0	30	15	50.0
計	219	130	59.4	21	14	66.7	240	144	60.0

家政系の教職を履修していると思われる短大 240 校（私立 219校・公立21校）に送付し、昭和 48年 1月これを回収した。回収率は60%で総数 144校（私立 130校・公立14校）であった。回収の地域を全国 7 地域に分けて集計を行なった。表 1 に各地域の内訳を示したが、最低は九州の50%、最高は中国・四国の68.6%であった。

結果および考察

1. 科・専攻別教職履修者

中学校家庭科 2 級普通免許状を与えている科・専攻における学生の教職履修の状況は、表 2

表2 科・専攻別教職履修率 %

専攻		平均 N=198	最大	最小	平均
家政	家政科	41.1	100.0	2.0	41.4
	食物専攻 食物栄養	8.1 17.2	98.5 100.0	2.3 1.0	29.3
被服関係	栄養	4.0	76.0	8.0	
	被服科 服飾デザイン	16.7 9.6	94.0 92.0	7.0 7.0	
その他	被服食物	0.5	73.0		3.0
	生活(科学)	2.5	63.0	13.0	

に示す通りである。全国平均で最も多いのは、家政科の学生であって41.4%、ついで食物関係では29.3%、被服関係は26.3%の履修者であった。これらの科・専攻における履修者の最小は1%、最大は100%の学生でありその差は非常に大きい。このように、私学の短大において科の在籍者全員が履修している大学もあるが、この点教師として全員が適格であるかどうかの問題ではないかと思われる。近年教育実習を行なうのが難しくなってきたが、これは家庭科の教育実習生が多くなってきたのも一原因といわれている。そこで教職履修者数の傾向を調査したところ、履修者数は大体同じであるというのが63.2%、減少しているのが29.8%である。これは自然減少だけでなく、出身中学でさえ実習を拒否されたりして、実習が困難、或は教員としての就職困難のための辞退や、また、大学によっては履修者を厳選しているためでもあると思われる。また一方家政系短大の新設、或は定員増または専攻分離などで年々学生数の増加もあり、何れにしても事実上実習は困難になってきている現状である。

2. 教育実習に関する仕事の分担

表3 実習に関する仕事分担 %

項目	分担部所	%							実習校
		教職	家教	科コース	教育実習	教務課	事務・庶務	その他	
事務	実習校割当	17.4	2.2	3.9	13.9	57.6	3.4	1.6	
	依頼状, 礼状	10.4	2.1	2.6	8.3	70.3	5.6	0.7	
指導	実習校訪問指導	22.9	9.8	41.0	14.6	9.7	1.3	0.7	
	実習評価	18.8	9.7	22.2	19.4	7.6	4.2	2.8	

教育実習に関する仕事は学内のどこでなされているかをみると、表3の通りである。まず仕事を、事務的なものと、指導的なものとに分けた。そのうち実習校の割当ては、教務課或は学生部（課）が最も多く57.6%，ついで教職関係者17.4%，教育実習係（委員会）が13.9%であった。つぎに中学校や市教委への依頼状や礼状の発送は、やはりこれも教務課が最も多く74.3%，ついで教職関係者である。つぎに指導面である実習校の訪問指導については、最も多いのは科・専攻の関係教員が41.0%，ついで教職関係者が22.9%である。

教育実習の最終評価は、科・専攻教員，教育実習係，教職関係者などでなされているが、なかには実習校の評価をそのままというのが29.2%あった。以上のように殆んどどの大学は実習に関する仕事を事務関係と指導関係にわけて、2か所で行なっており、事務関係は教務課，指導関係は科担当教員，教育実習係，教職関係者などでなされているところが非常に多かった。しかしなかには教務課或は教育実習係ですべての仕事を受持っている短大も数校みられた。

3. 教育実習校について

短大が教育実習を依頼している中学校は、各地域ともに学生の出身校が最も多く約半数の49.4%，ついで付属校の21.8%であり、この他は特に指定した学校，その他であった。特に指定した学校の内容としては、市内各校が40%，教育委員会の指定校，大学に近い中学校がそれぞれ24.0%である。またその他の学校としては、教育委員会に割当てられた中学校が52.8%，市内中学校33.3%である。近年の傾向として、教育委員会が中学校と大学の間に入って実習校の調整をしているところが多くなってきた。これは、各地域とも学生の出身中学校でさえも実習をあまり歓迎されなくなった現状のために、このような手段がとられている。また中学校側の意見としては、年々大学への進学者が増加しているのので、一年中何回となく実習生が訪れると、授業も落ち着かず非常に迷惑するので、年に1～2回の実習にしたいとの意見が強く出ている。

付属校，および教育委員会割当て校を除く，実習中学校の決定の手続き方法は，大学側が直接中学校を訪問して依頼するのが24.5%あるが，遠隔地なども含めて，先ず予め学生が依頼にゆき，内定後大学側から依頼状を出すというのが最も多く，61.1%であり，出身中学校での実習はすべてこの方法がとられているようである。

つぎに付属校をもたない大学で，教育実習指定校を定めている場合，その校数は1校～3校が最も多かった。

4. 特設事前指導

つぎに教育実習の成果をあげる目的で特別に事前指導がなされているかどうかをみると，しているところが非常に多く77.1%あり，していない大学19.4%あり，無記入は僅か3.5%であった。この指導の時期は実習に出る前というのが最も多く49.6%あり，2年前期が39.6%あり，中には，夏休みというのが数校ある。

次に事前指導の時間については，図1のように，2時間～3

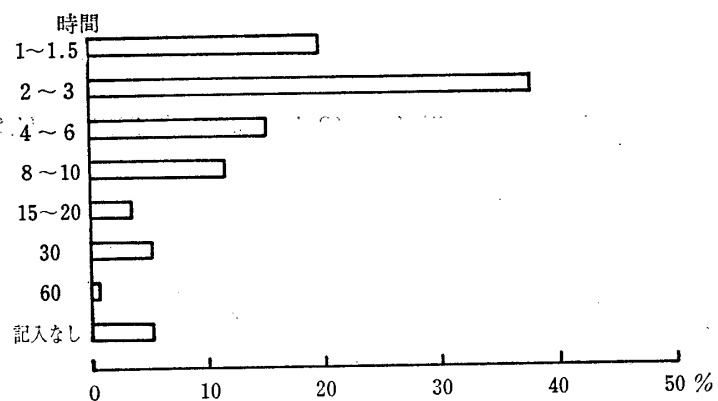


図1 事前指導時間

時間が37.9%で最も多く、ついで1時間～1.5時間が19.8%であり、中には1年を通じて、或は、半年間指導がなされている大学も数校あった。このように事前指導に要する時間については、大学により顕著な差がみられる。

事前指導の担当者は、学外者即ち中学校家庭科教員、或は指導主事というのが少数あるが、学内の担当者としては、教職関係者、教務課長、教育実習担当者が多くみられる。

表4 事前指導内容

学生に関する事項			中学校に関する事項			その他		
内 容	数	率	内 容	数	率	内 容	数	率
実習心得, 諸注意	61	53.0	学校学級経営	5	4.3	教材研究演習	6	5.3
勤務について	8	7.0	学級特活について	3	2.6	同和教育	4	3.5
オリエンテーション	6	5.3	中学教育と教師職責	3	2.6	観察参加	2	1.7
指導法, 指導案	6	5.3	家庭科教育意義	2	1.7			
実習の意義	5	4.3	事務内容	2	1.7			
			校具の取扱い	2	1.7			
計	86	74.9	計	17	14.6	計	12	10.5

つぎに指導の内容については、表4のようである。これを学生に関する事項、中学校に関する事項、その他に分けたが、学生に関するものが最も多くて75%を占めており、その中では実習心得諸注意が53%で圧倒的に多い。その他では教材研究および演習を1年にわたって行っている大学もある。

5. 教育実習の時期

教育実習の時期は、9月、10月が最も多く半数の50%を占め、ついで6月の20%である。12月、1月、5月は極く僅かであり、2月、3月、4月は学校の年度終わりと年度はじめのこともあってか全々行なわれていない。教育実習の時期については、地域により気候も異なるので差があるかと考えたが、地域による差はみられなかった。これら時期の決定方法は(表5)大学

表5 時期決定方法

項 目	地 域	%							計 N=194
		1 N=7	2 N=19	3 N=35	4 N=26	5 N=52	6 N=41	7 N=14	
大学決定	年 1回	71.4	68.4	45.7	30.8	44.2	68.4	85.8	54.5
	2回	0	0	8.6	3.8	1.9	7.3	0	4.1
	3回	0	0	2.8	0	0	2.4	0	1.0
中学決定		0	0	20.0	15.4	32.7	2.4	0	15.0
縣市決定		28.6	15.8	15.3	46.2	13.5	12.2	7.1	18.1
その他		0	15.8	8.6	3.8	7.7	7.3	0	7.3
無記入		0	0	0	0	0	0	7.1	7.1

が決定するというのが59.6%であり、そのうち年1回が54.5%と大半を占めており、なかでも北海道・東北・九州は1回に限られていた。他の地域においても2回は極く少なく、3回というのは殆んどない。つぎに県や市の教育委員会が決定するところが18.1%、中学側が決定するのが15%ある。しかし、中部地域においては県・市決定が最も多く46.2%の高率を示している。これらをみても実習の困難さがうかがえる。大学側としては授業の都合もあるので、できれば年に1回全員そろって実習に出したい考えである。中には教育実習中は、教職を履修しない学生は休講にしている大学もある。

実習期間は、2週間が圧倒的に多く93.9%である。3週間というのも東北と中国・四国の地域に3校ずつある。しかし中には、1週間とか10日というのも関西地域にあるが、2週間でも短かすぎるという声のあがっている現在、一考を要すると思われる。

6. 実習校の訪問

教育実習中の実習校の訪問については、表6のように訪問しないという短大が2.8%あるのみで、その他の96.5%の短大は、中学校を訪問している。中でも北海道、東北、中部、中国・四国の地域は100%の短大が訪問している。訪問する場合の内容は、「挨拶程度」というのが56.8%、「現場指導」が25.9%、挨拶と現場指導を兼ねてというのが17.3%である。中国・四国、九州地域では現場指導より挨拶程度が非常に多いが、東北地域では現場指導の方がやや多い。

表6 実習中実習校訪問

項 目	地 域							計 N=144
	1 N=7	2 N=12	3 N=27	4 N=22	5 N=37	6 N=24	7 N=15	
1. 訪問する	100.0	100.0	96.3	100.0	91.9	100.0	93.3	96.5
A 挨拶程度	57.1	41.7	61.5	45.5	44.1	79.2	66.6	56.8
B 現場指導	14.3	50.0	23.1	36.4	32.3	12.5	6.7	25.9
A・B	28.6	8.3	15.4	18.1	23.6	8.3	20.0	17.3
2. 訪問しない	0	0	3.7	0	5.4	0	6.7	2.8
3. 無 記 入	0	0	0	0	2.7	0	0	0.7

近年のように教育実習先の受け入れが難しくなり、また受入れ条件として中学側では、訪問指導を希望している学校もあるので、せめて挨拶程度のみでもよいから訪問するほうがよいと思われる。

7. 教育実習に関する費用

教育実習に関する費用（表7）については、費用を徴集している大学88.9%、しない大学4.2%で、6.9%の大学は記入がなかった。徴集の時期は年1回が73.6%、2回に分けての徴集が13.2%である。徴集方法は1回のところでは2年前期が最も多く約半数の53.5%であり、ついで1年前期、1年後期である。また2回のところは、1年前期・2年前期が最も多く8.3%である。つぎに徴集金額はBのように、その差が顕著にみられる。即ち最低150円から最高20,000円までである。30,000円という短大も1校あるが、これは他の実験実習費をも含んでいる。150円というのは紙代と印刷費のみを徴集していた。中には徴集なしというのが4校、県費で補われているところが3校ある。全般的には、3,000円～3,600円が最も多くて29.8%、ついで、

表7 教育実習に関する費用

A. 徴収時期

%

回数	率 N=144	時 期	地 域							計 N=144
			1 N=7	2 N=12	3 N=27	4 N=22	5 N=37	6 N=24	7 N=15	
一 回	73.6	1年前期	14.3	8.3	11.1	4.6	8.1		13.3	7.6
		1 後			11.1	13.5	5.4	4.2	6.7	6.9
		2 前	42.8	58.4	44.5	45.4	54.1	74.8	46.7	53.5
		2 後			3.7	4.6	8.1	4.2		4.2
		実習直前					2.7	4.2		1.4
二 回	13.2	1 前後					5.4			1.4
		1前2前	28.6	8.3	11.1	9.1	8.1		6.7	8.3
		1後2前	14.3	16.7		4.6				2.8
		2. 前後						4.2		0.7
三 回	1.32	1・2前後			3.7				13.3	2.1
		徴収なし			11.1	9.1		4.2		4.2
		記入なし		8.3	3.7	9.1	8.1	4.2	13.3	6.9

B. 徴収金額

%

金 額	地 域							計 N=144
	1 N=7	2 N=12	3 N=27	4 N=22	5 N=37	6 N=24	7 N=15	
150～800円		16.7	3.7		5.4			3.5
1000～2000		8.3	3.7		13.5	33.3	13.3	11.8
2500～2800	14.3			9.1	5.4	4.2	6.7	4.9
3000～3600	14.3	25.0	25.9	27.3	35.1	37.5	26.7	29.8
4000～4800	14.3	25.0	14.9	18.2	10.8	16.7	20.0	15.9
5000～6000	42.8	16.7	22.2	22.8	8.2		6.7	13.9
7000～8500	14.3		11.1				13.3	4.2
10000			3.7	4.5	5.4			2.8
20000					2.7			0.7
30000 (他の実験費を含む)		8.3						0.7
徴収なし			3.7	4.5		8.3		2.8
県 費			7.4	4.5				2.1
無 記 入			3.7	9.1	13.5		13.3	6.9
平均金額	4,571円	5,327	4,539	4,300	3,916	2,816	3,969	平均 4,205

4,000円～4,800円が15.9%であり、各地域の中で学校差が顕著に現われているのは関西地区である。全体平均は4,205円であり、中国・四国の地域がやや低かったが、地域的には大差はない。これに対して謝礼金は全国平均実習生1名につき2,266円である。この教育実習謝礼金

の内訳をみると、表8のように最低500円から最高5,000円まであり、そのうち2,000円が最も多く37.5%、ついで3,000円が29.8%である。この他は微々たるものであるが、なかには、2,000円を3,000円になどと、昭和48年度から値上げを予定している大学も数校みられるが、全体的には3,000円が最も多いようである。この謝礼金は地域、学校により差があるが、地域によっては（例えば愛知県）大学の申し合わせにより協定しているところもあるが、このようなことは良いことであると考えられる。

表8 教育実習謝礼金 %

金額	地域							計 N=144
	1 N=7	2 N=12	3 N=27	4 N=22	5 N=27	6 N=24	7 N=15	
500～600円				4.5				0.7
1000～1200	14.3	16.7		4.5		8.3		4.2
1500～1800		50.0	3.7	4.5	2.7	4.2	13.3	8.3
2000	71.4	25.0	37.0	13.0	29.7	41.6	80.0	37.5
2500	14.3		18.5		8.1	4.2	6.7	7.6
3000			33.4	45.6	40.6	37.5		27.8
3500			3.7	4.5				1.4
4000				4.5		4.2		1.4
5000					13.5			3.5
無記入		8.3	3.7	18.3	5.4			5.6
平均金額	1,929円	1,560	2,480	2,602	2,940	2,383	1,967	平均 2,266

つぎにこれら実習に関する諸費用徴集の名目は教育実習費という名目が最も多く56.6%、ついで教職履修料が20.5%である。以上のように費用の徴集金額は大学による差が大きい。また中には、相当費用を要しているにもかかわらず諸種の事情から費用が徴集できなくて困っている短大もある。

8. 実習校からの要望

大学側に対して実習校からの要望については、「要望あり」と答えたもの約半数の45.8%、「なし」と答えたもの35.4%で、無記入が18.8%あったが、中学校の考えが、大学側に理解不十分なものもあるのではないと思われる。

要望の内容は図2に示すように、これを学生関係、大学関係、中学校関係、その他、に分けると大学関係は55.7%で最も多く、その内容は実習時期を中学校の希望に合わせてほしいというのが19.3%、ついで実習生が多すぎるので指導できる範囲に制限したい、或は出身学校ではあるが受入れ義務はないので断りたいなどが11.3%ある。またなかには、中学校の教師は相当校務に忙しいので、教育実習生の指導による過労を訴えているとの意見もある。つぎに学生関係については、39.7%であり、その内容は、教員志望の確実な人、或は採用試験に合格するか又は受験した人というのが最も多く30.7%である。そのほか教材研究の徹底、または学習指導案を書く能力を、或は態度服装などについて実習生としての常識的なことの要望もある。

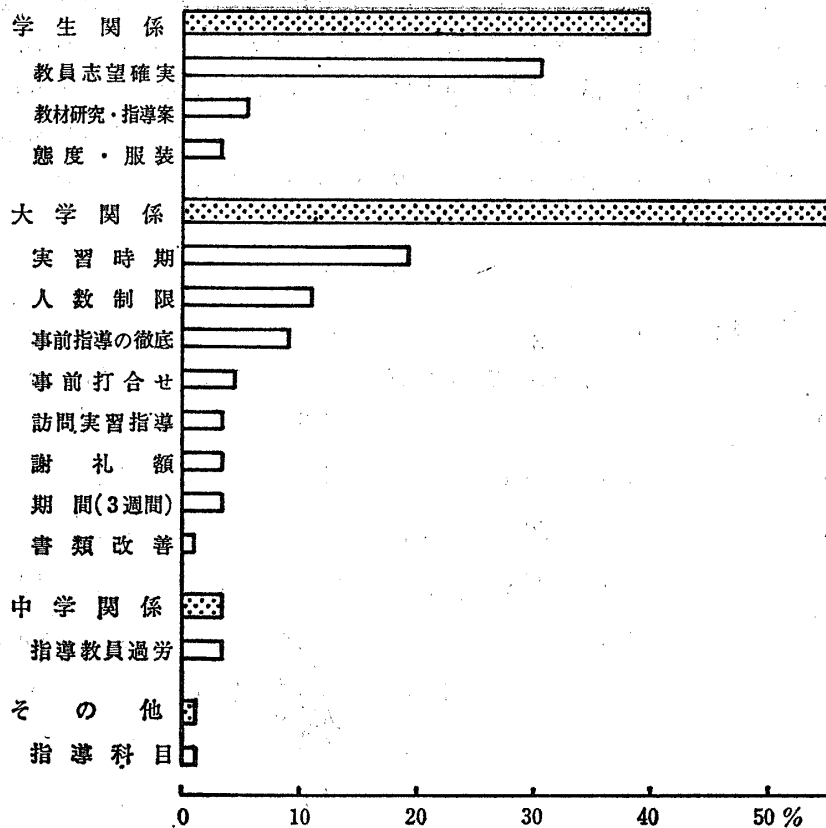


図2 実習校からの要望

9. 教育実習の困難点

つぎに大学側として、教育実習依頼についての困難点の有無は、「困難点あり」と答えたものは82.3%の高率を示し、「なし」と答えたのは僅かに3.3%であり、いずれの短大もいろいろ困難を感じていることがわかった。それらの困難点をあげると、表9のように、実習校の決

表9 実習困難点 %

項目 \ 地域	1	2	3	4	5	6	7	計
実習校決定	42.8	75.0	51.9	31.8	67.6	12.5	80.0	40.1
時期	28.6	16.7	7.4	18.2	21.6	33.3	20.0	15.9
就職困難	42.9	50.0			2.7	12.5	6.7	7.7
実習生能力意識			11.1	13.6	5.4	20.8	6.7	7.7
現場指導				13.6	5.4	4.2	6.7	3.9
事前指導			11.1		8.1			3.3
謝礼額		8.3	3.7		2.7	4.2		2.2
実習費用			11.1					0.5
別になし	14.3			4.5	2.7	8.3	6.7	3.3
記入なし		33.3	33.3	27.3	13.5	16.7		15.4

定が半数に近い46.1%あり、なかでも九州・東北が最も多く、何れも75%以上である。つぎに実習の時期に問題点のある大学が15.9%ある。

以上をまとめると

- 1) 教育実習を依頼している学校は、出身中学校が最も多く49.4%である。ついで多いのは、付属校である。
- 2) 教育実習校の決定については、関係の教育委員会が、実習時期・実習校の割当てなどの斡旋をするところが増してきている。また地域によっては、出身者に限り受け入れるか、或は出身者でさえも実習を拒否されることもあり、実習が困難な状態になってきている。
- 3) 実習の事前指導については、行なっている短大が77.1%あり、内容は実習中の諸注意が最も多い。時間は1時間～3時間が最も多く57.7%であるが、なかには30時間～60時間もあり、演習や教材研究を充分行なっている大学もある。
- 4) 実習に対する謝礼金は、1名につき1,000円～5,000円までであり、平均は2,266円である。
- 5) 実習校からの要望は、教員志望確実な人をというものが30.7%で最も多い。大学側へは、実習時期に関するものが多い。
- 6) 教育実習に関しての困難点としては、最も多いのは実習校の決定の40%である。

以上のように、大学においては教育実習に相当問題点をもっている。また中学校側も教員の過労など訴えて、出身校でさえも拒否する学校が出ている。今後はまず実習生の質を高めるよう努力し、実習校に迷惑のかからぬように指導していききたいものである。

公立のある大学は、専門科目平均80点以上とらねば教員志望の資格ないとしているが、実習に対するきびしい姿勢の申し合わせなどの必要性も考えられる。中学校としては、1日または、1時間が極めて貴重な教育の場である。故に教育実習は、教生にとっては教育練習の場であるかも知れないが、これをうける生徒にとっては、かけがえのない貴重な1時間である。この点大学側および実習生も充分認識して現場の実習に臨む前の基礎教育を充分しなければならない。

今回の調査については、大学側の考えの甘さも感じられるので、なお、中学校側の実態も調査して、双方の意見の調整が必要であると同時に各地域においても懇談会の機会をもって、お互いに忌憚のない意見の交換が必要である。

終わりにこの研究にあたり、アンケート調査に御協力下さいました全国短大教務課長の諸氏ならびに愛知・三重・岐阜県の中学校家庭科の先生に深く感謝の意を表します。